

## 令和6年度第1回高知県農林業基本対策審議会

○日時：令和6年11月19日(火曜日) 14:00～16:00

○場所：四国森林管理局2階大会議室

○出席者：

(審議会委員)

久岡 隆、島田 信行、真辺 由香、竹崎 修央、戸田 昭、小原 忠、  
渡部 雅幸、川田 勲、松島 貴則、古谷 純代

(県農業振興部)

松村部長、池上副部長(総括)、青木副部長、岡林IOP推進監、  
川谷農業政策課長、田村農業担い手支援課長、石邑協同組合指導課長、  
千光士環境農業推進課長、平田農業イノベーション推進課長、  
田畑農産物マーケティング戦略課長、谷本畜産振興課長、大和農業基盤課長

(県林業振興・環境部)

吉本副部長(総括)、竹崎副部長、太郎田林業環境政策課長、  
中城森づくり推進課長、大野木材増産推進課長、高橋木材産業振興課長、  
小野田木材産業振興課企画監(販売拡大担当)、北代治山林道課長補佐

○議事：

- 1 農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画の変更について
- 2 第5期産業振興計画(農業分野)の令和6年度上半期の進捗状況及び強化の方向性について
- 3 第5期産業振興計画(林業分野)の令和6年度上半期の進捗状況及び強化の方向性について

議事ごとに事務局から説明した後、質疑応答を行った。

### 【質疑応答要旨】

- 1 農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画の変更について

(松島委員)

環境負荷低減事業活動実施計画認定者の2030年に500戸という目標があるが、栽培品目や対象地域の想定はあるのか。

(千光士環境農業推進課長)

地域の想定はしていない。

個々ではなく組織として取り組んでいただけないかと、部会組織に声かけをして

いる。

現在、安芸のナス部会などに声がけをさせていただいている。

組織として取り組むことで目標を達成していきたい。

(松島委員)

有機農業の取組面積を 2030 年に 408ha、有機 JAS 認証農家数を 2030 年に 221 戸という目標があるが、有機農業の取組に有機 JAS 認証は必須とするのか。

(千光士環境農業推進課長)

有機 JAS の認証を必須とはしておらず、環境直接支払交付金を活用した場合もカウントしている。

また、馬路村に出荷している四万十町のゆずは、有機 JAS は取っていないが、有機ゆずに取り組む馬路村に出荷しているということで、国に有機として認めてもらえる許可を得たところ。

今後も、そのようなやり方で有機の取組を広めていきたい。

(島田委員)

園芸用 A 重油使用量を 2030 年に 35,000KL という目標は、農地面積の減少によるものなのか。燃料対策による代替品への切り替えによるものなのか。

(千光士環境農業推進課長)

ヒートポンプや木質バイオマスボイラーなどの導入による代替エネルギーへの変換、また低温で育つ品種への転換により、A 重油の使用量を減らしていこうというもの。

(松島委員)

IoP クラウドデータ収集農家数や、IoP クラウドの気象・出荷データ利用農家数等 IoP の推進に関わる参加数の大幅な増を目標としているが、これらを推進していくうえで特別な施策や支援を考えているか。

(岡林 IoP 推進監)

まずは、IoP を利用している農家が営農により所得を伸ばす実績を残すことが重要である。現在、JA の営農指導員と共に、データに基づいた営農指導を行っている。

IoP クラウドの利用農家数を増やすためには、口コミで広がっていくしかない。県と JA が一体となって、IoP クラウドの利用農家数を増やす取組を進めていきたい。

出荷データについては、現状で 3,000 件を超えるデータを提供いただいております、これは全国に類を見ない実績で、JA と県が連携して取り組んでいる結果だと思っている。

これまで、施設園芸を中心に IoP クラウドの推進をしてきたが、今年度からは、果樹や露地野菜についても、加入促進を図っていく。

(渡部委員)

今回、馬路村と本山町が特定区域の設定をするが、その他の市町村で進めているところはあるか。

(千光士環境農業推進課長)

今回、全市町村に調査をしたところ、声が上がったところが馬路村と本山町であった。

今後は、環境省の脱炭素先行地域に選定されている地域が該当してくるかもしれない。

(小原委員)

本山町の実組で、「バイオマス発電施設の廃熱等の施設園芸での利用」との記載があるが、どのくらいのエネルギー消費が削減されるのか。

(千光士環境農業推進課長)

詳細は持ち合わせていないが、パプリカで考えると 20℃ 近くの加温を行うので、年間 15KL/10a の A 重油が削減できることになる。

(竹崎委員)

木質バイオマスボイラーの導入による低質材利用量について、これから増える見込みはあるのか。

(高橋木材産業振興課長)

木質バイオマスボイラーの導入による低質材利用量については、バイオマス発電、園芸用ハウスでの利用を考えている。

今後、バイオマス発電所の計画がいくつかあり、それを見込んだ目標となっている。

## 2 第5期産業振興計画（農業分野）の令和6年度上半期の進捗状況及び強化の方向性について

(松島委員)

地域計画の策定期限が迫ってきている中、各農業委員会を中心に計画策定を進めていると思うが、かなり厳しいという声漏れ聞こえている。策定期限までに、取りあえずの形で作る場所が多いのではと思っている。

現在、どのくらいの地域で地域計画の策定が完了しているのか。

また、地域計画を策定した地区の農地の流動化については、中間管理機構（高知県では農業公社）を通して農地の賃借を行うことになるが、中間管理機構が担う能力があるのかを心配している。

(田村農業担い手支援課長)

全市町村 254 地区の地域計画の策定を進めており、土佐清水市は既に策定済みで、その他の市町村については、年度末の策定期限に向け、各地区で地域座談会等

を開催し、進めている。

また、地域計画の策定にあたり、10年後の農地利用の姿を描く目標地図について、12月を目処に作成いただき、その後、年度末までに地域計画を策定するスケジュールで進んでいる。

ご指摘のあったとおり、各市町村ご苦労されている。進捗状況の遅い市町村については、個別訪問し、具体的な方針や進め方等の提案を行いながら進めている。

農地の流動化については、農業公社を通じた農地の賃借が来年4月から開始する。委員からのご指摘のとおり、かなりの事務量の増加が見込まれるが、農業公社が、農業公社が行う資料の作成や事務処理の遅れ等により、4月以降、賃借手続で農家に迷惑がかからないよう、市町村・農業委員会と役割分担をしながら対応するように話し合いを進めている。

(松島委員)

Next 次世代型こうち新施設園芸システムについて、先ほど岡林 IoP 推進監から「個々の農家にメリットを感じてもらうことが利用拡大につながる」というお話があった。

メリットを感じてもらうためには、農家間でデータを共有するグループを作り、仲間と共にみんなでデータを使いながらメリットを認識することや、メリットをより高めていくためのシステムが必要だと思う。

現在、そのようなシステムは広がりつつあるのか。

(岡林 IoP 推進監)

現在、39 グループができている。

グループを作っていない個々の農家に対しては、JA の営農指導員と県の普及員が、同じ栽培品目における収量トップレベルの農家の栽培管理モデルを示すなど、SAWACHI に集積された有益な情報を共有するようにしている。

SAWACHI につながっている農家 549 戸と、つながっていない農家 998 戸の収量を比較すると、つながってる農家の収量が、20～50%高いという結果が出ている。

そういった結果も含めて、気軽に使ってもらえるツールとして SAWACHI を普及していきたい。

(松島委員)

今まで SAWACHI が使われていない品目や地域において SAWACHI の利用を広めていくために、各普及所間の情報共有や農家間の交流会などの取組を実施しているのか。

(岡林 IoP 推進監)

これまで SAWACHI は普及所管内のデータしか見ることができなかったが、県下全域のデータが見られるように改修した。

JA グループの専門指導員からも「県下全域のデータを見たい」という要望があるが、まずは普及所で情報セキュリティ管理を含めた使用状況を1年間様子を見て

みて、特に問題がなければ、来年度からは JA グループのアカウントからも県下全域のデータを見ることができるよう改修し、さらなる支援体制の底上げを図っていきたい。

(松島委員)

新規就農者は施設園芸に就農される方が多いと思うが、ハウス建設にかかる初期費用の高騰化が進んでいる。

昨年度、中古ハウス活用事業が開始されたと思うが、事業の今の状況、今後の見通しを教えてほしい。

(千光士環境農業推進課長)

園芸用ハウス整備事業の流動化区分において、中古ハウスを活用してハウスを建てるというものがある。

近年、中古ハウスのニーズが増加しており、県としても中古ハウスの活用をさらに促進するため、今年度から新規就農者の中古ハウス活用に対する補助率を4分の1から5分の2に引き上げ、少しでも新規就農者の負担軽減を図る取り組みを進めている。

中古ハウスの活用についての声が多数あるので、引き続き皆さんの声を聞きながら、しっかりと事業に落とし込んでいきたい。

(島田委員)

新規就農者については、移住対策と一緒に事業を進めてきたと承知している。

しかし、移住者が農業を職業として選んでいないという現状がある。

PRも大事だが、住居の問題もあると思う。住居について、どういう対策を取られているか教えてほしい。

(青木農業振興部副部長)

住居については、土木部で空き家の修繕を行い、移住者に斡旋をしている。

農業振興部で所管しているのは、JAや管理団体が外国人を受け入れる際の空き家改修やJA施設の改修事業を行っている。

(島田委員)

空き家対策は進んでいるという認識でよいか。

(青木農業振興部副部長)

空き家対策については、移住者とのマッチング数が増えており一定進んでいる。

また、市町村によっては、空き家をストックし、移住者から要望があったら紹介をするという取組を組織をあげてやっているところもある。

(久岡会長)

愛媛県八幡浜では、みかんの収穫時期に改修した廃校をアルバイトの宿泊施設として活用している事例があるが、県内では廃校を活用している事例はあるか。

(青木農業振興部副部長)

県内では、農作業の宿泊施設として廃校を活用した事例はない。

しかし、移住者が廃校を利用して工房を構えたという事例はいくつかある。

愛媛県の事例は、JA や市、生産者が協議会を作り、廃校を修繕してアルバイトを受け入れる形を取っている。

(古谷委員)

私の業界でも労働力不足が早くから叫ばれており、女性の労働力はどの業界においても必要不可欠で、重要視していかなければならないことである。

柱4の(2)の「③仕事と家事、子育て等を両立できる意識改革の推進」、「④仕事と家事、子育て等を両立できる労働体制の整備」については、どこの業界においても謳われている。具体的にはどういったことを進めているのか。

(千光士環境農業推進課長)

地域において女性が活躍している事例が出てきている。まずは、その事例を集め、県下に広めることにより、各地域での女性活躍の取組を促していきたい。

また、家族の中で休みや労働対価などについて話し合いを行い、家族間でのルール作りをしてもらう家族協定を推進している。

加えて、農業は女性雇用者が多いが、農作業の現場においてトイレがないことがあるため、今年度から労働環境の改善を図る、トイレ・休憩所等の整備に対する支援を行っている。これらを支援することで、女性の労働力確保につなげていきたい。

(真辺委員)

トイレ・休憩所の整備の働きやすい場所づくりはどのくらい進んでいるのか。

(千光士環境農業推進課長)

現在 11 件の申請があり、ほとんどがトイレ整備の申請である。次年度においても引き続き労働環境の改善に対する支援をしてほしいという声がある。

また、今年の猛暑を受けて、暑さ対策に対する支援をしてほしいという声もある。

今後、それぞれの声を受けて、補助メニューの見直しをできないか思案している。

(真辺委員)

もっと若い女性が農業に従事できるよう支援をお願いします。

(久岡会長)

集落営農のメンバーもどんどん高齢化しており、集落そのものが成り立たなくなっている。

農業法人や集落営農組織における、地域の農業を守る支援策はあるのか。

(田村農業担い手支援課長)

集落営農組織は、現在県下に 223 組織ある。

集落営農組織が地域で様々な活動をするにあたり、必要となる機械等の導入に対する支援を行っている。

現在、各地域で地域計画の策定に向けた話し合いを進めてもらっているが、その話し合いの中で地域の農地を守るにあたり、担い手がないという声が各地域であがっている。そのような状況であり集落営農組織の設立等については、関係機関から提案を行い進めていきたい。

しかし、地域に活動の主体となる担い手がおらず、組織の設立に向けた話し合いが進まないといった現状がある。また、集落組織においても同様に、活動の主体となる担い手の高齢化により組織の活動がままならないといった現状もある。

そういった現状を受け、地元だけではなく地域外から人材を引っ張ってくることをできないか検討している。

(久岡会長)

組織を広げていかないと活動を維持できないが、その場合、条件悪い農地は廃れていくという話も聞く。

柔軟な支援策をお願いしたい。

(竹崎委員)

集落営農組織は、今後厳しくなると思う。

やる気のある農家に手厚い補助をして、やる気のある若い農家が積極的に営農できるような支援をしてほしい。また、基盤整備を進めて、1枚あたりの面積を広めてほしい。

加えて、今年は山間部に近い場所での鳥獣害の被害が多く、収穫ができない圃場が多数ある。

地元の狩猟している方をお願いしても、補助金が途中でカットされるため、駆除を行わなくなる。もう少し狩猟に対する支援をしてもらい、鳥獣被害が少なくなるようにしてほしい。

(青木農業振興部副部長)

鳥獣害については、鳥獣対策室にそういった声があることをお伝えしていく。

狩猟に取り組みない地域は、国や県の鳥獣対策事業を活用した柵の設置等の支援があると思う。芸西村から声があったことを伝える。

基盤整備について、県でも優良農地を確保しようという取組を強化している。

2枚を1枚にできないか等の要望があれば、受益農家が2戸以上あれば少ない費用で基盤整備できる事業があるため、気軽に農業振興センターに相談してほしい。

### 3 第5期産業振興計画（林業分野）の令和6年度上半期の進捗状況及び強化の方向性について

(川田委員)

原木生産量85万立方メートルの目標を達成するため、森の工場の拡大、林業従事者の確保に取り組んでいるところだと思う。

森の工場は、小規模零細層の集約化により効率的な間伐や施業を行っていくもので、考え方としては理想的な仕組みである。

収入間伐を前提にすると森の工場の生産量には限界がある。資源が成熟してきた今後は収入間伐から皆伐へと切り替えていく段階である。本日の資料の中にもこの視点の記載があり、より皆伐と林業の再生産の可能性があるエリアについて、適地として選定する取組を進めているところだと思う。

森の工場や林業適地において、皆伐化による生産量の拡大に取り組んでおり、その中で伐採後の再生産率を70パーセントまで引き上げる目標が立てられている。目標を達成するためには、かなりの労働力の拡大が求められると思う。高齢化により現在の林業就業者が引退していく中で、育林作業の労働者を確保できるのか。

労働力の確保を前提として、皆伐・再生産の計画を立てているのかお聞きしたい。  
(大野木材増産推進課長)

原木生産量85万立方メートル、再生産率70パーセントの達成に向け施策を展開しているところであるが、おっしゃるとおり、林業就業者数が現状の1,600人程度のままでは目標の達成は難しい。

一方、森林資源の状況を見ると、大径化した木を伐って使っていくことが必要となっている。

森の工場の中で皆伐を進める理由としては、20年程前から森の工場を展開しており、すでに集約化しているため地権者の同意を取りやすいことがある。

また、間伐をする中で一定のインフラもできている。今ある森の工場を活用することで、生産効率が高まるのではないかと考えている。

間伐そのものについても、定性から可能な限り列状間伐に移行することを進めている。これにより同じ人数であっても生産量を拡大していく。

再生産については地ごしらえに人数が掛かる。急峻な地形で難しい面があるが、下刈機械の実証事業を進める中で機械化を進めたいという意見もいただいている。

あわせて、植栽する本数について1ヘクタールあたり3,000本から2,000本以下に押さえていくことに取り組んでいる。これらの取組が進めば、同じ人数でも面積が1.2倍、1.3倍にできる。

また、鳥獣害対策のネットを張る作業などについても人役が掛かる。この作業についても少しでも人役を減らしながら生産性を高め、現状の人数でも再生産率を高め生産量の拡大に一定対応するとともに、担い手対策にも取り組みながら目標達成を目指したい。

(小原委員)

川上の丸太がかなり大きくなっている現状がある。丸太の末口と呼ばれる細い部分が30cm以上のものを大径材と呼ぶが、スギの場合、材積で大径材が3割程度、予備軍が3割程度となっている。5年くらい経つとスギ全体の50パーセント以上が大



径材になる。

嶺北地域は林齢が高く、これまでは伐った木を機械で道まで引き上げていたが、木が大きく重量があるため山の現場で一定の長さに切って運んでいる。その分効率が落ち、木を倒す際の安全面での問題も出てきているが、県として何らかの対策や支援を考えられているか。

また、来年度は製材事業体の4社程度が外国人材を受け入れられる予定である。住居の確保は林業だけの問題ではないため、市町村や農業などのその他産業と連携し取り組んでいただきたい。

資料3の3ページ(9)の③で、9事業体に労働環境整備への支援を行う予定となっているが、具体的にはどのような内容か。

(大野木材増産推進課長)

大径化した木は、林業機械で丸々1本を引き出してくるのが重量的に難しく、伐倒後に元玉と呼ばれる根元に近い部分を切断したうえで引き出されている。生産性が落ちるため、あまり大きくならないうちに皆伐を進めていくことをお願いしているところだが、大径化した木が今後は増える見込み。

嶺北地域を中心としたスギの産地では大径化した木が一定の割合で出ているが、大きな木ばかりを扱っている事業者は少なく、大径材に対応した大型機械の導入については過渡期にあると考えている。

令和3年度、県内の大きな市場に出てきた用材の中で30cm以上のスギの割合は2割強である。今後、大径化した木が増加してくる。

大型化した機械に対応するため、森の工場では間伐に使った既存の路網の拡幅に支援をしている。また、大型機械に対応する幅の広い作業道は山を傷めてしまうこともあり、集材の能力の高いタワーヤーダの集材システムの導入も進めている。

林内の安全性について、一番危険な作業は伐倒作業である。大きくなるということは危険性も高まるため、大径材を扱う技術の向上が必要である。現在、林業大学校において大径材を扱う技術研修を実施している。

(高橋木材産業振興課長)

外国人材を受入れるための住居の確保については、土木部の空き家対策事業、市町村事業、移住施策など様々な分野と連携しながら進めていきたい。

(中城森づくり推進課長)

社内研修の実施など働きやすい環境整備を支援する本事業は、今年度2年目の事業となっており、昨年度は3事業体、今年度は9事業体を実施いただいている。コミュニケーション力向上に向けた社内研修や就業規則の見直しを行うため社労士に入っただくなどといったもの。

(島田委員)

(議題1「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計

画の変更について」に関して) 脱炭素の取組については、我々の団体としても考えていかなければならない。重油な使用量の削減については現実性の問題もあると思う。

電気代が高騰している中で、ヒートポンプの導入を今後どう進められるのか。また、バイオマスボイラーは、以前、東地区中心に高率の補助金制度の中で導入が図られた経過があると思うが、分かればその当時の導入状況を教えていただきたい。

バイオマスボイラーの普及についても、ペレットの保管場所などの課題があるが、今後こうした取組を進めるにあたって、アドバイスやソフト面での予算対策はあるのか教えていただきたい。

(高橋木材産業振興課長)

木質バイオマスボイラーの導入や更新費用については支援メニューがあり、来年度についても予算要求する予定である。

(島田委員)

ハード面の制度については現在も継続されているか。

(高橋木材産業振興課長)

予算は確保している。

(渡部委員)

林業収支のプラス転換に向け、数値的な目標や時期的な目標があればご教示いただきたい。

(大野木材増産推進課長)

林野庁が公表している一般的な林業収支では、現状1ヘクタールあたり30数万円の赤字である。これを近い将来黒字化し、さらに将来的には現在の人件費を拡大したうえで一定の収益が得られる状態を目指すことが示されている。

高知県の場合は地形が急峻という特徴があるが、低密度植栽により投下経費をできるだけ減らし、列状間伐により効率的に間伐できる仕組みを導入し皆伐前の保育の間に少しでも収益化を図りたい。最終的に皆伐をする際には、間伐で使った道を使うなどにより経費を相対的に落としていきたい。林業のサイクルは50年程度であり一朝一夕にはいかないが、少しずつそういったことができる事業体を育成していきたい。

(島田委員)

バイオマスボイラーに関して、入替えなどにかかる補助金があることは承知しているが、ボイラー自体や設置にかかる費用が非常に高騰しており、補助金をもらえたとしても導入したいと思う農家がかなり少ない状況である。

ペレットの値段もどんどん上がっており、供給が大丈夫か心配する農家もある。

環境面では重油等を減らしていかなければならないが、現状は苦しい農家が多い。農産物の販売価格がどんどん上がるような状況であれば問題ないが、栽培経費が上がる割には販売価格は上がらない。このような現状の中では、とにかく経費を抑え

たいという思いが農家の中では強い。重油の場合は、保険を掛けていれば高騰分のお金が戻ってくるが、ペレットはそのような仕組みがない。仕入れ単価の違いはあると思うが、始めた 15 年前から現在まで重油の方がずっと安かった。

現実には厳しくのしかかってきているため、燃料代についてなんとかならないかということ強く思う。よろしくお願ひしたい。

(高橋木材産業振興課長)

大変厳しい状況であると思う。ペレットの価格は昨年かなり高騰したが、今年度は少し安くなるということを知っている。

(島田委員)

現実には安くない。

(竹崎林業振興・環境部副部長)

おっしゃるとおり、バイオマス燃料については保険の仕組みがない。私どもとしてはバイオマスボイラーの導入を進めていきたいと考えており、設備の更新については 3 分の 2 という高い補助率で支援させていただいている。

燃料もセットで考えていただいて、カロリーベースで見ると、ペレットが 40 円とすれば重油が 80 円である計算になる。これらの情報をトータルでお示しし、メリットがある場合に導入いただけるよう進めていきたい。ソフト面の支援では燃焼灰の処分への支援をしており継続していきたい。

(松島委員)

以前、土佐材の消費促進のため、土佐材と大工さんがセットで都会に行き家を建てるといった取組があったと思う。そういった取組は現在も行われているか。

高知県で新しい家を建てる方は少ないと思う。川下の新規の取組として、室内空間への県産材利用の提案とプロユーザーとの製品開発との記載があるが、県内で製品開発を行うような企業をつくる取組が行われているのか伺いたい。

(小野田木材産業振興課企画監)

数十年ほど前は、「空飛ぶ大工」といったものや建物ごと売り込みにいく取組があった。現在も建築材の地産地消、地産外商が重要と考えており、「土佐材パートナー企業」として登録させていただいている県外の工務店や設計事務所が全国に 166 社ある。

あわせて、県外の木材の製品市場などの 29 の流通拠点とも連携しながら、産地に県外から人を連れてくる取組や県外の消費地との商談会を実施するなど、流通や PR への支援を行っている。

県内であれば、建て主に対して住宅の補助を行うが、県外の場合は連携していただいている工務店等に支援する形をとっている。

また、新築が減っていく中、住宅以外の非住宅建築物への木材利用を 1 つのテーマにしている。非住宅建築物については木造だけでなく RC や鉄骨造も多いため、特に

都市部において、目に見える室内空間で木を使う取組を進めている。県外でリノベーションを行う建築士のニーズを聞き内装パネルを開発するなど、需要側の声を聞きながら取組を進めているところ。